

- ◎その宿を訪れること自体が旅の目的となるオンリーワンの民泊・ゲストハウスを目指す事業者のみなさま・
- ◎地域ぐるみのおもてなしに取り組むみなさま

平成29年度

# 観光客の心に響く 滞在型地域創造 事業補助金

- うちの宿でしか提供できない体験プログラムを開発したい！
- おもてなしの心を伝える  
地元に伝わる伝統料理を  
宿泊者に食べてもらいたい！



特色ある宿泊体験（民泊、古民家活用）を中心に地域資源を活用したコンテンツ（観光素材）づくりやこれらを結び付けた魅力ある滞在エリアの創造に取り組む事業者の皆様を支援します！

公募  
締切

平成29年9月14日（木）

郵送又は持参により応募先まで送付してください

## ■補助金を利用できる方

### ◎宿泊事業者

地域の観光素材と組み合わせた特色ある民泊等施設(※1)を新規に運営する者又は既に運営している者で利用客拡大を目指す者

### ◎宿泊事業者等団体

滞在エリア(※2)を内の2者以上の宿泊事業者を構成員とし、地域ぐるみで観光客のおもてなし等に取り組む団体

### ◎市町村

#### ※1「民泊等施設」とは…

住宅の一部又は遊休施設を活用して宿泊の用に供する施設のうち、もっぱら観光客等のために宿泊を提供する施設

#### ※2「滞在エリア」とは…

複数の民泊等施設が存在し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在、周遊できる魅力ある観光地域づくりに関係者が連携して一体的に取り組むことができる地区

## ■補助金の金額・補助率

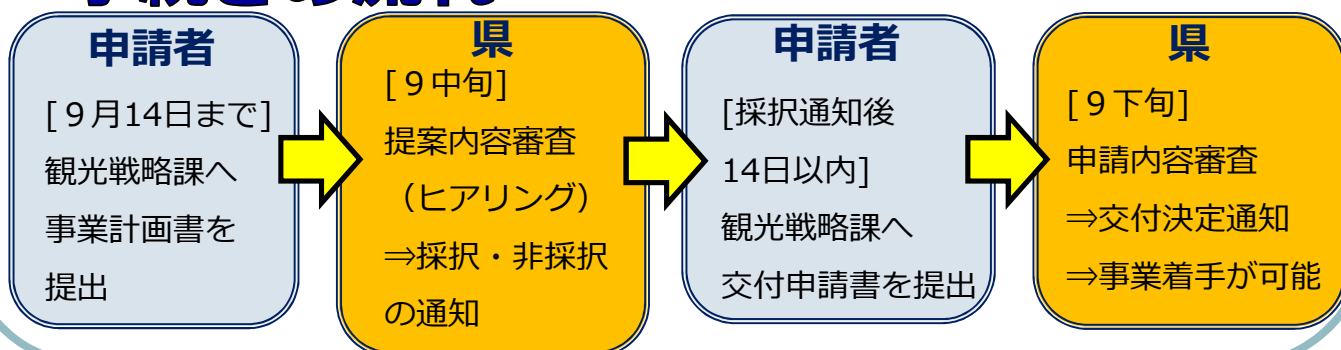
補助メニュー	補助率	補助上限
(1) 魅力ある宿泊体験メニュー創造事業 (宿泊事業者向け支援メニュー)	3分の2	50万円
(2) 魅力ある滞在エリア創造支援事業 (宿泊事業者等団体向け支援メニュー)	3分の2	200万円
(3) 魅力ある滞在施設整備事業	3分の1 (市町村6分の1以上)	300万円

## ■ 補助金の対象となる経費

※表中には概要のみを記載しておりますので、補助要件等は必ず応募要領にてご確認の上、応募してください。

メニュー	補助対象経費
(1) 魅力ある宿泊体験メニュー創造事業 (宿泊事業者向け支援メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宿泊施設等において提供する地域資源等を活用した特色ある商品、サービス（体験メニュー・プログラム）の企画・開発、商品化に要する経費</li> <li>■ ホームページ制作やパンフレット作成や旅行会社やマスコミ関係者への情報提供等、造成したメニューの情報発信、販売促進、宣伝に必要な経費</li> <li>■ 新規に宿泊施設等を運営する際の許認可申請等に要する経費</li> <li>■ 自動火災報知設備又は特定小規模施設用自動火災放置設備の設置が義務づけられた施設に係る同設備の購入、設置に係る経費</li> </ul> <p>※その宿でしか体験できない思い出に残る宿泊体験を提供し、その宿を訪れること自体が旅の目的となるオンリーワンの宿泊体験メニューである、又はその可能性が高いと認められるものであること。</p>
(2) 魅力ある滞在エリア創造支援事業 (宿泊事業者等団体向け支援メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 滞在エリア内において地域ぐるみで宿泊客を迎えるにあたっての「おもてなし」を向上させる取組に要する経費</li> <li>■ これまでは素通りされていた宿泊施設等以外の飲食店・販売店や体験施設等に宿泊客を引き込みエリア内での滞在時間を増やす取組に要する経費</li> <li>■ 滞在エリア内における受入れ家庭確保のための受入れ家庭確保のための掘り起こしに要する経費</li> <li>■ (1)に係る事業</li> </ul>
(3) 魅力ある滞在施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本ならではの伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しむ滞在を提供する等、その宿を訪れることが旅の目的となる宿泊施設等の整備に要する経費</li> <li>■ (1)に係る事業、(2)に係る事業</li> </ul>

## ■ 手続きの流れ



### 申込み・問合わせ先

#### 鳥取県観光交流局観光戦略課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7421 ファクシミリ 0857-26-8308

<http://www.pref.tottori.lg.jp/268406.htm>

※応募要領・様式は上記ホームページからダウンロードしてご確認ください

観光客の心に響く

検索

